

言語聴覚士(ST)による “訪問”リハビリテーションの対象者

- ◆家族や友人とのコミュニケーションを取りやすくしたい方
- ◆食事を飲み込みやすくしたい方

・・・等です。加えて、外来リハビリ・通所リハビリでSTによるリハビリを受けられない方が対象となります。

要介護・要支援の認定を受けていない方も、医療保険で訪問リハビリを利用できます。

※訪問リハビリを利用した方々からは、「少しずつ話しやすくなってきた！」「飲み込みやすくなった！」等の声を頂いています。

実際、STによる訪問リハビリを 受きたい！受けさせたい！と思ったら

◆要介護・要支援の認定を受けている方、もしくはそのご家族の方の場合

→担当ケアマネジャーの方にご相談ください。

※要介護・要支援の認定を受けている方の場合、医療保険での利用でもケアマネジャーとの連携が必要となります。

◆上記以外の方の場合

(要介護・要支援認定を受けていない方、ケアマネジャーの方等)

→4頁の各事業所に直接お問い合わせください。

訪問リハビリ開始までの流れ (介護保険で利用する場合)

1. 訪問リハビリ担当者がケアマネジャーと一緒にご自宅に伺い、相談を受ける。
2. 主治医から、訪問リハビリ事業所の医師への情報提供書が渡される。その情報提供書をもとに訪問リハビリ事業所の医師が診察を行い、訪問リハビリの指示書を作成する。
(訪問看護ステーションの場合は主治医が直接指示書を作成できるため、訪問リハビリ事業所の医師による診察は不要)
3. ケアマネジャーが訪問リハビリについてケアプランへ記載し、担当者会議を開催する。
4. 訪問リハビリ開始！

※医療保険での利用についてや、詳しくは各事業所にお尋ねください。

STのいる訪問リハビリ事業所一覧(沖縄本島内)

	事業所名	連絡先	対象地域	保険	備考
北部	りゅうしん訪問看護ステーション	(0980) 53-7777	宜野座村、名護市、本部町、今帰仁村、大宜味村、東村、国頭村	介護保険・医療保険	
中部	社会医療法人 敬愛会 ちばなクリニック訪問リハビリテーション	(098) 939-1301	沖縄市、うるま市(旧具志川市、旧石川市)、北谷町、嘉手納町、読谷村	介護保険・医療保険	訪問対象地域外については相談
	医療法人ちゅうざん会 ちゅうざん病院	(098) 982-1346	沖縄市、うるま市、読谷村、嘉手納町、北谷町	介護保険・医療保険	原則片道30分以内ですが、相談によっては介入することもあります
	(有)在宅介護サービスひまわり	(098) 923-1211	要相談	介護保険・医療保険	
	医療法人 翔南会 翔南病院	(098) 933-3020	沖縄市、北谷町	介護保険・医療保険	対象地域以外は相談になります
	ごきげんリハビリクリニック	(098) 933-5515	沖縄市、宜野湾市、北谷町、うるま市	介護保険	FAX:098-933-5566
	医療法人 八重瀬会 同仁病院	(098) 876-2226	那覇市、浦添市、宜野湾市	介護保険	小児分野も対応可能です
南部	オリブ山病院 訪問リハビリテーション事業所	(098) 886-2311	那覇市、西原町、浦添市	介護保険	訪問日:月～金曜日 9時～17時
	医療法人 おもと会 大浜第一病院	(098) 866-3357	那覇市、浦添市	介護保険・医療保険	土日祝日はお休みです
	医療法人 おもと会 大浜第二病院	(098) 851-0103	南部地域全般(概ね国場川より南)	介護保険・医療保険	土日祝日はお休みです

※上記の情報の修正や追加の希望のある方は houmon@st-okinawa.org までご連絡ください。